

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要（事業所記入）】			
事業所番号	4071300539		
法人名	株式会社 ホームケアサービス		
事業所名	グループホーム 片江		
所在地	〒814-0142 福岡県福岡市城南区片江3丁目37番5号 TEL 092-874-7433		
自己評価作成日	令和 元 年07月22日	評価結果確定日	令和元年09月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和 元 年09月09日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の皆さまが、安心して暮らして頂ける家庭的な雰囲気作りを心がけて支援させていただいています。職員の質の向上のため、年間の研修計画に添って外部研修に行ってもらい、その後内部研修を通して、情報の共有に努めています。また、熊本地震を教訓にして、非常災害マニュアルを作成、防災研修、火災、夜間、風水害等それぞれの災害を想定した防災訓練に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「片江」は、城南区片江の交通アクセスの良い場所に17年前に開設した地域密着型事業所である。学生寮を改修した4階建ての建物の2、3階にあり、居室は畳敷きの和室で、各部屋にトイレとミニシンクが設置され、プライバシーに配慮した家庭的で落ち着いた雰囲気である。町内会に加入し、自治会会長の協力を得て地域の敬老祝賀会や公民館の行事に参加したり、近隣事業所で行われる七隈カフェやイベントに参加し、地域の一員としての交流を深めている。提携医による月2回の往診と24時間対応の訪問看護師、介護職員の連携で安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。利用者の自立支援に重点を置いた生活機能の維持向上に努め、介護度が変わらずに長く入居している利用者も多く、「安心してお願いできる」と、家族の評価も高い、グループホーム「片江」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

特定非常利活動法人 北九州シーダブリ協会

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	廊下やホール内にいつでも見えるところに提示し、利用者といつも笑顔で接するようにミーティングの場において、再確認をしている。	ホームが目指す介護サービスを示した理念を見やすい場所に掲示し、介護に迷った時に確認し、理念の共有に努めている。新人職員の入職時には必ず説明を行い、その機会を利用して他の職員にも改めて話をする事で意識づけを行っている。	職員は理念を黙読するだけでなく、申し送り時や合同ミーティングの時に、理念に沿った介護が行えているかを改めて振り返る等、理念を確認する機会を設ける時間が望まれる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会や地域のGH等の催し物に参加している。	町内会に加入し、自治会会長の協力で地域の情報が入るようになり、公民館行事や敬老祝賀会に参加している。また、管理者を中心に地区の総会や年末の夜間パトロールにも参加している。近隣事業所が行っているカフェやイベントに、利用者と一緒に参加する等、地域の一員としての交流が広がっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、地域の人々に理解をしていただいている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月の一度開催し、常時報告や地域の方々からアドバイスをいただいている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、利用状況や活動状況を報告している。自治会会長、包括、提携医療機関の医療連携室や近隣のデイサービスやグループホームの管理者の参加があり、貴重な意見、提案、情報が出され、それらの意見をサービスの向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域のほかの事業所との研修を通じて、困りごとがあった場合、協力関係を築く取り組みをしている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席して、ホームの現状説明を行い、情報やアドバイスを受けている。また、城南区地域密着事業所部会に管理者が参加し、行政担当者と交流を図り、協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての外部の研修へ職員を受講させ、その後、内部研修と言う形で、身体拘束をさせないケアに取り組んでいる。しかし、利用者の中には、慣れない環境で不安な行動をとられるときは、フェンスの施錠を行っている。	身体拘束の職員研修が義務化され、外部研修に職員を交代で派遣し、内部で伝達研修を行い、欠席者には回覧して共通理解に努めている。職員は、禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、「身体拘束ゼロ」に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に職員を受講させ、その後情報の共有と言う形で、ほかの職員にも内部研修をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用者お2人の方が、成年後見人制度を利用中。	成年後見制度を活用の利用者が4名いるので、後見人との関わり等、実務を通して理解している。また、制度に関する研修を受講して周知に努め、必要時には日常生活自立支援事業や成年後見制度について説明を行い、申請機関を紹介する等、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、契約書や重要事項説明書を用いて説明を行っている。その際、起こりうる危険性も説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来られた際、日常の状況をお伝えし、遠方のご家族に対しては、月に一度の請求書を送る際に、日常の様子を手紙を書いてお伝えしている。ご家族の意見を伺って施設運営やケアプランに反映させている。	職員は日常生活の中で、利用者の意見や要望を把握し、家族の面会時や電話等で利用者の状況を報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、ホーム便りを作成し、利用者の近況報告と合わせて家族に送付している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の合同ミーティングや、カンファレンスで、意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月1回、ユニット合同のミーティングを実施し、管理者が本部の管理者会議の内容を報告し、会社の方針等を伝えている。別に、ユニット毎のカンファレンスを行い、職員の意見を聴いて反映させている。	定期的に個人面談を行い、職員一人ひとりの意見や思いを聴き取る機会を設ける事が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に個々の職員の評価を行い、それを基に賞与支給に反映させている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	応募いただいた方全て面接を行い、性別、年齢だけでなく人柄を重視し、採用を行っている。ミーティングで発言の場を設けている。	職員の希望休や有休の確保、勤務時間の配慮を行い、職員が働きやすい職場環境を整えている。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考えや人柄を重視している。採用後は、新人研修や、経験年数に応じたスキルアップ研修の受講や資格取得を奨励し、職員一人ひとりのスキルアップに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	途中採用や、新人採用及び、職員全てを対象にして外部研修後の内部研修等で、情報の共有、意見の統一に努めている。	ホーム理念の中に、利用者を一人の人として敬い、笑顔で接する事を謳い、職員は、常に意識して取り組んでいる。また、利用者の人権を守る介護サービスについて常に話し合い、職員は、利用者のこれまでの暮らしや習慣を理解して、否定しないで受け入れ、利用者一人ひとりのペースに合わせた介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加し、その後内部研修にて発表をすることにより、自分自身のケアの見直しの機会を作るようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城南区の地域部会に参加し、グループホームだけでなく、同じ地域密着型である、小規模多機能やデイサービスのネットワークから勉強会や相互訪問を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期アセスメントの時と、その後の日常会話の中より本人の不安などを汲み取れるよう傾聴に心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約の際、暫定のケアプランを作成時に要望等に耳を傾けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居する前に、事前の状況を見学させていただき、初期のサービス導入に活用している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器の後片付けや、洗濯たたみ、箱折りの手伝い等暮らしを共にするもの同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月ごと利用者の近況を伝えるためにお便りを送付。共に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	他施設へ入所中のご主人のところへ、月に1回程度面会に連れて行かれる。	家族が利用者と一緒に、他の施設にいる夫に会いに行ったり、前に利用していたデイサービスへ通う等、馴染みの関係を大切にしている。利用者が2階と3階を行き来して、「遊びに行くよ」と訪問し合い、新しい染みの関係を築く等、入居してからの仲の良い関係も大切に支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が一緒に話したり、レクする機会を設け利用者同士が関わりあい支えあえるよう支援に努めている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて出来る範囲内で、応援や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の行動や言動を踏まえ、毎月のカンファレンスの場で、意見交換や検討を行っている。	職員は、日常生活の中で、利用者の思いや意向を把握し、家族と相談しながら、実現に向けて努力している。また、意向表出が困難な利用者には、職員間で話し合い、情報を共有しながら利用者に寄り添い、その表情や仕草を観察しながら、出来るだけ本人の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご家族の方や在宅のケアマネジャーの意見を参考にし、介護計画に反映させている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝、バイタルサインの測定を行い、日々の体調。心理状態の変化に気を配っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段より、職員の意見、ご本人の意見やご家族の要望を聞いて介護計画に反映させている。	担当職員は、面会時に家族と話をする機会を設け、意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングを行い、職員間で検討し、短期3ヶ月、長期6ヶ月で介護計画を作成している。利用者の自立支援に重点を置いた介護サービスを提供し、介護度が変わらずに、長く入居している利用者が多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活で、少しの変化に気が付いたことを、個別の経過記録に記入し、その時に応じて職員間で、情報を共有して、実践、介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の利用者のニーズに出来る限り対応する努力をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の敬老会に参加、近所のデイサービスの行事に参加できるよう地域資源を取り入れるように心がけている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の提携医の往診に加え、本人やご家族が提携病院でないドクターを希望される場合でも、日々の状況の報告を行いながら、適切な医療を受けられるように心がけている。	現在は、利用者全員がホーム提携医が主治医となっている。提携医の月2回の往診と、訪問看護師の24時間対応、介護職員との連携により、安心の医療体制が整っている。他科受診は、基本的には家族にお願いしているが、事情により職員が同行し、家族と医療情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回の看護師による訪問を受け、日常においても情報交換を密に行うことで、利用者の体調面における支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	最低、週1回は面会し、本人と馴染みの関係の継続を図ると共に、MSWや担当看護師により病状を伺い、退院後の生活が円滑に始められるように支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については、契約時に説明を行い、また、本人の体調の変化を見ながら、ご家族との話し合う場を設け、十分に説明し、方針を共有し共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に、重要事項説明書を基に、利用者、家族に説明し、承諾を得ている。重度化に伴い、家族や主治医、訪問看護師等と話し合い、今後の方針を確認し、職員全員が方針を共有して、利用者や家族が安心して終末期を過ごす事の出来る体制を目指している。また、看取りの研修を行う等して、職員のスキルアップに努め、これまで数名の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月のミーティングの場で、事故対策委員会を開催し、また、定期的に応急手当や初期手当での訓練を行い、実践力を身に付けるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間を通じて、防災意識を持つようにし火災や風水害、陣頭の災害を想定した避難訓練を行っている。また、運営推進会議を通じて地域との協力体制を築く努力をしている。	避難訓練を年2回、昼夜を想定して実施している。火事の発生場所がわかるシステムが1階にあるため、あっとほーむ片江全館で訓練を行い、協力体制を確認している。厨房業者による非常食の補充に加え、飲料水を備蓄している。土砂災害の訓練や、全社で行う大地震想定訓練等、防災意識を高く持って災害対策に取り組んでいる。	グループホームが、2、3階に位置し、1階4階が有料老人ホームであることから、特に夜間を想定した繰り返しの訓練を実施する事と、地域住民に、日頃から避難後の見守りをお願いしておく等、非常時の協力体制の構築が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格や、生活歴に応じた声掛けや対応を心がけている。	利用者のプライバシーを尊重し、これまで生きて来られた過程や生活習慣を大切に、一人ひとりに応じた対応を心掛け、敬意を持って接している。特に、排泄、入浴の場面では、プライドや羞恥心に配慮した声掛け、対応を行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の行動や、表情から本人の心情を汲み取り、職員より積極的な声掛けを配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の本人の気分や体調に合わせて、極力本人の意向に沿った生活を送れるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その時の季節に合う服を選べるよう、職員が声掛けを行っている。また、季節に応じた衣類をそろえていただくよう、ご家族様へ依頼又は、購入の支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳の際、メニューを知らせる。利用者によっては、食事の片付けを手伝っていただいている。	1階の厨房で作られた食事をホームで盛り付け、配膳しているため、刻み食等、利用者に合わせた食事の提供が来ている。食事の残量をチェックして検食簿に記入したり、検食会議で、好評、不評、要望を伝え、食事内容の改善に努めている。	外部業者による食事の提供で、改善に向けてのチェック体制もあるが、メラミンの食器を検討し、少しでも家庭的な雰囲気ですぐに食事が出来るような工夫を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量のチェックを行い、栄養バランスや食事量には気をつけている。一日を通じていつでもお茶や好きな飲み物を提供できるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛けを行い、磨き残しがある場合、職員が介助を行っている。週に1回訪問歯科による口腔内を診ていただき、清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄時間を把握して、トイレ誘導を行い、出来るだけ排泄の失敗を防ぐよう支援している。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行い、トイレが各居室にあるため、利用者はホールと居室を歩き来しながら、自分のタイミングでトイレに行っている。また、出来るだけ立位をとるリハビリに取り組み、リハビリパンツから布パンツに改善した利用者もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便間隔を把握し、個々の利用者に合わせた飲食の提供、薬の調整を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	建物の構造上、やむを得ず曜日を決めて入浴支援を行っている。その日の利用者の体調に応じて入浴の順番を対応している。	月・水・金と、火・木・土と、ユニット毎に週3回曜日を決め、出来るだけ利用者の希望を聴いて、体調を見ながら入浴を楽しめるよう支援している。平均週3回、最低でも週2回は入浴出来るよう支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事やおやつ時間以外の時間については、本人の望む場所で過ごしていただくようベッドやソファを配置し、休息時間を確保している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬については、職員も詳細を把握し必要に応じて利用者に説明を行っている。薬が変更した場合は、症状の変化を注意深く観察するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のADLに応じた家事仕事を、その日の本人の気分に合わせて職員と共にさせていただいている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候にいい日には、近隣へ散歩へ出かけ、ご家族と共に、外出の機会を設けていただけるよう働きかけている。	ホームの近隣に歩いて行ける神社まで散歩に出掛けたり、薬を取りに行く時に声掛けして一緒に行く等、少しでも戸外に出かけられるよう支援に努めている。紫陽花見学や油山展望台に少人数で出かけ、帰りにアイスを食べ帰ってくる等、利用者の気分転換を図っている。地域の祭りに参加したり、家族が同行しての外出も利用者の楽しみである。	職員の数、車、駐車場等の問題があるが、職員配置を工夫して、気候の良い時期には戸外へ出て気分転換が図れるよう、積極的な外出の支援を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物は、基本的にご家族又は、職員が買い物代行で行う。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて電話をかけられるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掲示物などその時々季節に合わせている。特に利用者が不快にならないように配慮した空間調整を行い、出来るだけ家庭的な雰囲気を作れるように心がけている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームには、それぞれの季節に合わせた貼り物を掲示して、季節を五感で感じてもらえるよう工夫している。「建物が古くから掃除は特に気をつけています」という職員の言葉通り、清掃が行き届き、ハード面での不便な所を職員の工夫で補い、居心地良く過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子の配置により、一緒に過ごせたり、ひとりで過ごせるよう工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、個人の自由に使用していただいている。本人の使い慣れた調度品を持ち込んでおられる方もいる。	学生寮を改築した造りで、畳敷きの広い居室には、トイレとミニシンクが設置され、利用者の使い慣れた筆筒やテレビ等、身の回りの物を持ち込み、生活環境が急変しないように配慮し、利用者は自分の部屋として穏やかに暮らしている。自立が保てる環境の中で、プライバシーがきっちり守られ、利用者の身体機能維持に繋げている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	行動範囲を阻むことなく、自由に歩けるよう環境整備に心がけている。		